

令和 7 年度 指名停止措置等一覧表

令和 7 年度に市川町が指名停止を行った登録業者等について公表しています。

指名停止措置等状況

商号又は名称	所在地	措置日	期間	事由
新明和(株)	宝塚市	令和 7 年 10 月 20 日	4 か月	県外の一般建設工事等において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）第 3 条に違反し、公正取引委員会から違反行為の事実を公表されたため。 (市川町指名停止基準別表第 2 の 2(1)ウ、第 3 条第 2 項(3)及び第 4 条第 2 項適用)
鶴居自動車整備	市川町	令和 7 年 10 月 20 日	6 か月	市川町発注の役務に対し、虚偽の報告があり、契約の相手方として不適当であると判断したため。 (市川町指名停止基準別表第 2 の 8(3)適用)
(株)フジケン	市川町	令和 7 年 10 月 7 日	1 か月 15 日	市川町発注に係る建設工事等の施工に当たり、過失による粗雑工事が判明したため。 なお、情状酌量すべき特別な事由を適用する。 (市川町指名停止基準別表第 1 の 2、第 3 条第 3 項適用)
(有)豊富建設	市川町	令和 7 年 10 月 7 日	1 か月 15 日	市川町発注に係る建設工事等の施工に当たり、過失による粗雑工事が判明したため。 なお、情状酌量すべき特別な事由を適用する。 (市川町指名停止基準別表第 1 の 2、第 2 条第 1 項、第 3 条第 3 項適用)
(株)片岡建設	神河町	令和 7 年 8 月 5 日	1 か月	市川町発注に係る建設工事の施工に当たり、安全管理措置が不適切であったために公衆に損害を与えたため。 (市川町指名停止基準別表第 1 の 5(3)ウ適用)
(株)中央技術 コンサルタンツ	東京都	令和 7 年 7 月 24 日	6 か月	県外の公共建設工事等において、官製談合防止法違反などの疑いにより職員が逮捕されたため。 (市川町指名停止基準別表第 2 の 3(3)適用)

商号又は名称	所在地	措置日	期間	事由
中はりま森林組合	神河町	令和 7 年 7 月 16 日	2 か月	市川町内における間伐作業の施工に当たり、不適切な安全管理の措置により、作業関係者に死亡者を生じさせたため。 (指名停止基準別表第 1 の 8(1)適用)
新明和(株)	宝塚市	令和 7 年 4 月 22 日	2 か月	県外の一般建設工事等において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）第 3 条に違反し、公正取引委員会から排除命令及び課徴金納付命令を受け、違反行為の事実を公表されたため。 (市川町指名停止基準別表第 2 の 2(1)ウ、第 4 条第 2 項適用)